

# 令和4年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：島根県益田地区広域市町村圏事務組合

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」につながる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の交流人口の拡大・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業の振興等を総合的に目指すものである。

### ②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の高津川を核とし、「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」等の地域資源を最大限に活用し、①森林林業を始めとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユを始めとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる日本の原風景の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年11月30日認定（令和4年3月25日最終認定）

### ④前年度の評価結果

農林水産業分野 3.5点

・「原木生産量」については、令和2年度よりも減少したが、実績値はほぼ維持されている。「乾燥材出荷量」は、引き続き進捗率が100%未満ではあるが、年々低下傾向にあった実績値が伸び、この数年の最高を示しており、望ましい結果となっている。

・森林の活用では、路網の整備を進めるだけでなく、製材等に仕向けることが難しい木材を地域内で活用する方法を考える必要があるかもしれない。木質バイオマスを活用した再生エネルギー施設の建設と地域への熱や電力の供給は1つの方法ではないだろうか。自治体が積極的な投資主体となることも考えてはどうか。

・「新規就農者数」は、引き続き進捗率が100%未満であるものの、実績値は連続で増加

し、望ましい結果となっている。自己評価では「コロナ禍の状況にもかかわらず」とあるが、逆に「コロナ禍の状況だからこそ」という側面がなかったか、もう少し深い分析が求められるのではないか。

- ・「特定農業者による特定酒類の製造事業」を活用したワイン事業者は、順調で、これをロールモデルとした就農者がいるとのことで、今後の展開が期待される、優良な樹園地の紹介に行政や農業委員会と連携して取り組みたい。
- ・規制緩和された地域限定特例通訳案内士の活動回数は、新型コロナのない令和元年度までは大きく目標を上回っていたが、新型コロナ発生後は逆に大きく下回っている。しかしながら、この事実だけでも十分にこの地域にポテンシャルのあることを示しているため、ウイズコロナ／アフターコロナに怠りなく備えて次の状態に期待したい。

### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

森林の活用については、今後の課題点にて「製材等に仕向けることが難しい木材を地域内で活用する方法を考える必要があるかもしれない。木質バイオマスを活用した再生エネルギー施設の建設と地域への熱や電力の供給は1つの方法ではないだろうか。自治体が積極的な投資主体となることも考えてはどうか。」とご提案をいただいたところであったが、令和4年度に津和野町において木質バイオマス（チップ）を活用した発電施設が建設され事業が開始されたことから、今後様々な木材の利用拡大が期待される。

また「新規就農者数」については、増加要因として「コロナ禍の状況だからこそ」という側面がなかったか、というご指摘に対しては人の密集を避け、広い自然環境で就労を希望するなど、十分考えられることから引き続き調査等を行い、今後十分に分析をしていきたい。規制緩和された地域限定特例通訳案内士の活動については、ウイズコロナ／アフターコロナに備えた新たなツーリズムとして、圏域内の一部で展開している自然の中を電動アシスト自転車で走るガイドツアー（アドベンチャーツーリズム）を実施しており、外国人来訪者の増加など今後の回復に期待したい。

### ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

なし

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 101%]

数値目標（1）－①：原木生産量 117 千 $m^3$ （令和2年度現在）→132 千 $m^3$ （令和8年度）

[令和4年度目標値 122 千 $m^3$ 、令和4年度実績値 108 千 $m^3$ 、進捗度 89%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：乾燥材出荷量 6,479  $m^3$ （令和2年度現在）→9,000  $m^3$ （令和8年度）

[令和4年度目標値 7,300  $m^3$ 、令和4年度実績値 8,225  $m^3$ 、進捗度 112%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化

評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 158%]

数値目標（2）－①：新規就農者人数 123 人（令和2年度現在）→240 人（令和8年度）

[令和4年度目標人数160人、令和4年度実績人数172人、進捗108%、寄与度50%]  
数値目標(2)-②:交流人口454人(令和2年度現在)→2,300人(令和8年度)  
[令和4年度目標値454人、令和4年度実績値1,124人、進捗度248%、寄与度25%]  
数値目標(2)-③:川活動参加人数670人(令和2年度現在)→1,070人(令和8年度)  
[令和4年度目標値790人、令和4年度実績値1,347人、進捗度171%、寄与度25%]  
(サブ指標1):地域通訳案内士活動回数 3回(R3年度)、10回(R4年度)  
「海(川)」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖  
評価指標(3):高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度118%]  
数値目標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数871人(令和2年度現在)→1,020人(令和8年度)  
[令和4年度目標人数940人、令和4年度実績人数1,105人、進捗度118%、寄与度100%]  
(サブ指標2):廃油回収量7,160ℓ(R3年度)、7,250ℓ(R4年度)  
(サブ指標3):流下アユ仔魚数18.6億匹(R3年度)、23.1億匹(R4年度)

## ②寄与度の考え方

里については、「地域資源を活用した交流人口及び定住化」とあり、交流人口分の指数を50%、定住化分の指数を50%とした。定住分の指標として(2)-①を50%とし、交流人口分の指標として(2)-②、(2)-③をそれぞれ25%として対応した。

## ③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む。)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森において引き続き路網整備を進めることで、高性能林業機械の導入範囲を拡大させ、効率的かつ効果的な計画伐採を促進し、健全な森林管理に寄与する。効率化を進めることで木材の低コスト化を図るとともに加工技術により付加価値の付いた建築材を製造し、他地域との差別化を目指す。また林地残材などの搬出も容易となることから総合的な整備と活用の好循環が期待できる。こうした森林保全の促進により、水涵養を始め災害防備、生活環境の保全形成に寄与することを目指す。

これらの取組は、里において人々の自然に対する意識に大きく影響し、河川清掃や海岸漂着物抑制調査など、流域住民が年齢や地域を越え、高津川と様々な関わりを持っている。またこうした活動は教育ツーリズムにも派生し、首都圏の大学などを始めとする他地域からの参加を得、交流人口を促進している。

森里での自然保全の取組は、豊かな水を生み出し、特産であるアユ資源の維持と増殖に寄与している。又水質浄化とともに電照飼育を始めとする様々な方策によりアユ資源の回復、ひいては地域活性化と交流人口の拡大を目指す。またアユだけでなく連環によって育まれる生物多様性を包含した水産資源の維持、増殖により里山の再生を期待する。

森から続く里においての人々の意識醸成は、環境に優しい農業の推進にも影響を及ぼしており、その歴史は古く、流域の財産でもある。これを継承する就農者も多く、引き続き付加価値の高い農業の推進や新規就農をすすめるなど人口拡大、定住化を目指す。その他里山保全からなる歴史・文化・生活は、それ自体がインバウンドにおけるディープジャ

パンメニューとして、集客に寄与するものと思われる。今後も地域通訳案内士の活動を充実させ、言語環境だけでなく、地域の文化、歴史などその独自性を深め、インバウンド及び交流人口の拡大につなげていく。また里では有害鳥獣被害が年々加速しており、様々な対策を講じているが、農林水産物に留まらず、その被害は自然と共存する流域住民にとって深刻な課題である。今後も捕獲による抑制をすすめながら、自然との共生の在り方を考えていく必要がある。

以上のような森里海（川）の有機的なつながり・連環によって、本流域の地域活性化の基軸となる高津川を維持することが可能となり、これらを後世に伝えていく為には継続的かつ総合的な取組が不可欠であると考えます。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

森～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、ひきつづき路網整備に資する事業を推進する。里～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した交流人口の拡大並びに定住化の推進については、地域通訳案内士制度を活用した取組、また特定農業者による特定酒類の製造事業を推進するなど、交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また水産資源の増殖に係る事業として、電照飼育や高津川に適した種苗の確保育成などに努める。これら高津川を基軸とした森里海（川）の事業が連関し相互作用していくよう各事業をすすめていく。

### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

#### ①特定農業者による特定酒類の製造事業（酒税法）

##### ア 事業の概要

当組合管内でブドウ栽培を行う特定農業者が自己の製造所でワインを醸造、自身が経営する飲食店舗内においてグラスワインを提供している。6次産業化による同産業の付加価値を高める可能性の検証と農林水産業の振興を図る。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成26年に認定を受け、平成27年には酒類製造免許を取得、平成28年11月には初めて自ら生産したブドウを原材料にワインを醸造した。以後、毎年ワインを1000醸造し、自営のベーカリーカフェで提供している。早い時期に完売し、高い評価を得、他県からも集客があるなど事業は順調に進捗している。平成30年度には「島根型6次産業推進事業」の採択を受け、店舗隣に加工場を増設し、主にコンフィチュールやジュースなどを生産している。さらには農場の規模を拡大し、令和元年度においては原材料となるワイン用のブドウの増産にも着手した。令和4年度には「特産酒類の製造事業」に必要な量のブドウが確保でき、構成市町の益田市で認可された「特産酒類の製造事業の規制緩和」特区に基づくワインの生産量が確保されワインボトルによる販売が可能となった。今後は、この農業者をロールモデルに追従する就農者がでてくるよう希望するものである。将来的には、ワインに馴染みの深い外国人観光客に対して日本海を臨む圃場でのブドウ収穫体験や加工場見学などのワインツーリズムの造成や、その他特徴ある農業についてもフードツーリズムとして新たなツアーの造成を期待している。

## ②一般地域活性化事業

### ②-1 銃器（空気銃）を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化（鳥獣保護管理法）

#### ア 事業の概要

狩猟又は有害鳥獣捕獲における「止めさし」に関して、銃器使用の取り扱いが、どう猛な中型哺乳類等についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和4年度においては245頭の中型哺乳類が止めさしされており、狩猟免許取得も散弾銃などを取り扱う第1種銃猟免許から空気銃などを取り扱う第2種銃猟免許へ移行するケースも見受けられる。その理由としてこれまですすめてきた空気銃での止めさしが、猟師の受ける精神的ダメージの軽減につながっていることも影響していると思われる。今後も猟師の高齢化や新規狩猟免許取得者、特に若年層の新規取得者に対し、狩猟に対するハードルを低くしていく様々な工夫を講じることが必要だと思われる。また安全面においても空気銃は比較的取り扱いが容易であることから狩猟免許を取得する若年層の獲得に寄与すると考えられ、ひいては農業環境が整い、新規就農に結び付くものとする。

### ②-2 サルの有害捕獲に関するライフル銃の使用

#### ア 事業の概要

当組合管内では年々サルによる農作物被害が多くなり、深刻な状況にある。サルについては散弾銃や箱ワナ等での捕獲が難しい為、ライフル銃を使用する捕獲が可能な基準を明確化してほしい旨協議を実施。銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況等から総合的に必要性を判断のうえ実施。）が整備された。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

有害鳥獣による農作物被害の抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。さらにサル対策として様々な手法が見られるようになった昨今においても、有用な対策法として選択の幅を広げる一助となっている。

### ②-3 自作農地における有害鳥獣捕獲

#### ア 事業の概要

当組合管内では、年々狩猟者が高齢化、減少化していく現状にあり、狩猟免許所持者のもとで、非免許保持者を補助者として含めるように協議をした。その後「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成23年9月5日環境省告示）により、地域ぐるみでワナによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者のもとで、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるよう規制が緩和され、同措置は箱ワナも対象とされた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当組合管内では、上記に基づき獣害に対応することとし、構成市町の益田市及び津和野町において、鳥獣被害対策実施隊が設置され、狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組が実施されている。この規制緩和に伴う活動により面となった地域の捕獲圧の維持及び地域住民のモチベーションの向上が図られ、それらが農作物の被害抑制につながることで、新規就農者への環境整備に寄与している。

### ③規制の特例措置の提案

規制の特例について検討したが、令和4年度においては当該特区において提案する案件はなかった。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

#### <調整費を活用した事業>

該当事業なし

令和4年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

#### <既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

令和4年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズと採択要件が合わなかった為、制度利用に至っていない。

### ②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

令和4年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

### （地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

県の補助メニューである「合板・製材・集成材国際競争力強化対策交付金」を利用した路網整備や構成市町が独自に行っている「簡易作業路開設及び修繕事業」などを活用し、例年伐り出しに不可欠な路網を整備し流域全体で間伐の実施が行われていた。しかし構成市町の一部で「簡易作業路開設及び修繕事業」の実績がなく間伐の実施が停滞した。この原因として「自伐林家等支援制度」補助対象者が特定されるなどのため同事業の補助が休止したことが考えられる。林業者の高齢化等も進んでおり、中山間地域への定住を促進する観点からも総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からのIターンを増やす取組等により、林業者の増加を促し、継続的な森林保全が望まれる。

地域資源を活用した交流人口の拡大として令和4年度より交流人口の増加に不可欠な地域通訳案内士の活動回数をサブ指標1として設定した。令和4年度は10回の活動数であった。今後は、これまで活動をしていた英語訳による石見神楽公演など好評を得ている

ことに加え、益田市及び津和野町が「日本遺産」に認定されたことや、津和野町がローマ教皇庁から認められた「津和野の証し人の列福調査」を完了したことなどにより、外国人観光客の増加が見込まれるものと考えられることから、同通訳案内士の需要も回復することが予想される。このような、言語の対応だけでなく地域の歴史や文化なども研鑽を重ねてきた成果が存分に発揮されていくことにより、交流人口の回復を図りたい。

高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛傾向にあったが、秋季高津川一斉清掃については、4年ぶりに開催された。開催については4年ぶりということで参加者数が少なくなるものと思われたが、当初想定以上の200人の方が参加された。また圏域小学生による海岸漂着物調査活動については参加校が7校と1校減少したものの確実に定着化している。またサブ指標2として廃油の回収をあげている。令和4年度には廃油7,250ℓを回収し、廃油は自動車燃料及び福祉風呂事業の燃料に活用している。今後も引き続き、各家庭への廃油回収の周知を行っていく。またサブ指標3に挙げている流下アユ仔魚数については回復傾向にあるものの気候、獣害などの様々な要因により、漁獲高は横ばい傾向にある。今後については、水質浄化や漁協を中心に取組んでいる「アユの電照飼育」や高津川に適した種苗の確保、育成を引き続き行い、現在の流下アユ仔魚数を回復させていきたい。

これまでの森里海（川）連環による里山再生の結果、高津川が令和元年の国土交通省が実施した水質調査により水質が最も良好な河川所謂「水質日本一」に（平成25年以来6年ぶり7度目）選ばれた。ここ2年間は「水質日本一」になっていないが、今後も環境保全活動などを継続しながら森里海（川）連環による里山再生が資源回復につながっていくことと期待している。

## 7 総合評価

「森」においては、森林の適正な管理の観点において路網整備等を実施、また生産システムの構築の観点から、人工林の効果的な管理を図るため、圏域市町では適正な間伐を実施し、令和4年度では原木生産量108千 $m^3$ 、乾燥材の出荷量8,225 $m^3$ に寄与している。今後については、その他自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口の促進を考えていたが、担い手の高齢化などにより「自伐林家等支援制度」が休止となった自治体もあり、「自伐型林業」の推進は若年層の担い手を増やし持続可能な林業の構築を図る必要がある。

林業の構築を図るためには、総務省の地域おこし協力隊制度を活用した都市地域在住者のIターンへの取組を行い安定的な担い手の確保が必要である。

また、島根県においては林業大学校の入校促進を図るため、高校生に対し林業体験学習を実施している。林業大学校への入校増加は林業者の担い手増加に貢献すると思われることから期待するところである。

さらに、令和4年度には津和野町において木質バイオマス（チップ）を活用した発電事業が開始された。今後チップの原料となる圏域内の木材の利用が増加することが見込まれる。

「里」においては、「田園回帰」の生き方を求める人々が高津川流域の自然に魅力を感じ、ブドウやワサビ栽培など特色ある農業に従事しながらの定住化が進んでおり、それ

を包括する新規就農者数は令和4年度は30人となっている。交流人口については昨年度と比べ減少した。要因としては、観光地における外国人の宿泊者数は増加し、観光客の宿泊者数は増加したものと思われるが、外国人就労者の宿泊者数が減少したものと考えられ総数としては減少した。本来のターゲットとしている観光目的の外国人については移動の制限が緩和され増加したものの総数としては依然としてコロナ前と比べると少ない状況であり、地域通訳案内士の活動も依然として少ない状況となっている。地域通訳案内士事業は交流人口の増加を図るためには、その活動は不可欠なものであることから、コロナ終息を見据え地域通訳案内士のスキルアップを支援し、その独自性を更に豊かなものにし交流人口の増を図っていく。また、特定農業者による特定酒類の製造事業については、平成29年度から自ら生産したブドウを原材料に100ℓのワインを醸造、特定農業者自身が経営する飲食店で提供され、好評を得ている。平成30年度には加工施設を増築し、現在はコンフィチュールの増産を主に行っているが、ワインの醸造についても、構成市町の益田市で認可された「特産酒類の製造事業の規制緩和」特区に基づくワインの生産量が確保されワインボトルによる販売が可能となった。こうした新たな取組から農業における付加価値の可能性を検証し、将来に向けて農林水産業の振興と農村人口の拡大及び物流構築、またそこから波及する人的交流を推進する方向性が構築されつつある。今後の農業の新しい姿を想起させる形態であり、今後の農村定住人口拡大にもつながっていくと思われる。

海(川)においては、高津川の環境保全の観点から、流域住民主体による春季、秋季高津川一斉清掃や圏域の小学生による海岸漂着物調査を実施した。春季高津川一斉清掃については、感染症対策のため従来の一斉清掃ではなく開催日、参加人数を分散し開催された。また秋季高津川一斉清掃については、4年ぶりに開催された。開催については4年ぶりということで参加者数が少なくなるものと思われたが、当初想定以上の200人の方が参加され、流域住民の環境保全への意識の高さを示したところである。小学生による海岸漂着物調査についても例年同様に多数の学校が参加した。これらの同事業の趣旨が理解され事業が定着したと思われる。漂着物調査に参加し様々な経路により海岸に漂着したことを想像することは、多感な小学生にとって人生の大きな経験となり、今後の環境を守る担い手になるものと期待される。

水産資源増殖の観点からは、地域ブランドでもあるアユの増殖を図るため、地域が一体となって取組を行い、電照飼育による稚魚の育成放流や適正種苗の確保の他、川鶉対策など様々な対策を講じ、水産資源の回復や地域ブランドの維持を図ってきた。その効果により令和4年度はアユの産卵、遡上数、漁獲高が増加した。引き続きこれらの事業を継続し水産資源の安定化を図っていきたい。

このように高津川を基軸とした森里海(川)各分野での取組や、森里海(川)を連環させた事業を進める中で高津川を中心としたふるさとの再認識がなされており、連環そのものが地域の財産であり可能性であるという認識を流域住民が共有することにより、高津川の資源が守られていると思われる。今後は、清流高津川の資源を次代へつなげていくため、各種事業を進めていきたい。



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施業の推進	数値目標(1)-①原木生産量117千m <sup>3</sup> (令和2年度現在)→132千m <sup>3</sup> (令和8年度)	目標値		122千m <sup>3</sup>	125千m <sup>3</sup>	127千m <sup>3</sup>	130千m <sup>3</sup>	132千m <sup>3</sup>
		実績値	117千m <sup>3</sup>	108千m <sup>3</sup>				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		89%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業の推進	林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業)。バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	スギ人工林を中心として、順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用することで事業の進捗が図れるため数値目標を設定。各年度の数値目標の設定にあたっては、令和2年度実績を踏まえるとともに、島根県作成の「農林水産基本計画」成果指標との整合性を図り設定した。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和4年度においても数値目標に達していないが、作業路網整備の延長は拡大し、伐り出しに必要な環境が着実に整えられており、実績数値も令和3年度と比べ概ね横ばいの状況となっている。環境が整えられたことにより、利用期を迎えた木材を計画的に伐り出すことが出来るだけでなく、水涵養を損ねる林地残材や未利用材の搬出も促進することができる。流域材利用促進の施策活用が活発であることや流域材を原材料に加工技術によって付加価値化をはかった建材が首都圏などとも取引されている。低品質の材についても県内の木質バイオマスエネルギー施設において燃料チップとして継続的に利用されていることなど、安定した需要があることが搬出を支えている。さらに生産組合の原木利用や木材加工技術の研鑽が活発になっており、今後も流域材の需要は増加すると思われる。令和5年度においても作業道整備・補修を行うことで、基盤整備を推進し、効率的、効果的な原木搬出を目指し、資源を活かしながら、森林保全に係る取組を積極的に推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-②乾燥材 出荷量6,479m <sup>3</sup> (令和2 年度現在)→9,000m <sup>3</sup> (令 和8年度)	目標値		7,300m <sup>3</sup>	7,700m <sup>3</sup>	8,100m <sup>3</sup>	8,600m <sup>3</sup>	9,000m <sup>3</sup>
		実績値	6,479m <sup>3</sup>	8,225m <sup>3</sup>				
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		112%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域材を活用した高品質で付加価値の高い建材の出荷量の増加を図ることが地域産業の活性化の観点から重要と 考え数値目標を設定した。森林保全には定期的かつ効果的な木材の伐り出しが必要であり、そのためには路網整備と搬出 した木材の活用が必要と考えられる。今後は高津川流域産材により生産される乾燥材(建築用資材・建具用資材・工業用資 材)の付加価値向上を図るための取組を推進し、需要を高めることで本事業が円滑に進むよう取り組んでいく。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等		各年度の数値目標の設定にあたっては、令和2年度実績値をふまえるとともに、島根県作成の「農林水産基本計画」の成 果指標との整合性を図り、設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		これまでの「山村境界基本調査」や「路網整備」により高性能林業機械の導入が可能となった森林では利用期にあわせ、順 調に搬出が行われ、令和4年度については過去最大値となり、目標数値も達成した。要因としては令和3年度に引き続き輸 入材の減少による国産材の需要が増えたため過去最大となったと思われる。今後についても、引き続き「はめ板」など付加価 値をつけた建築・工業用資材の販売促進を図り、林業就業者の確保、特に高性能林業機械のオペレーター、グリーンマイ スター、森林業施業プランナーなどの専門性の高い人材の養成に係る事業を推進し、同時に新たな加工技術の開発や更 なる販路拡大により乾燥材の需要を伸ばしていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－①新規就農者人数123人(令和2年度現在)→240人(令和8年度)	目標値	160人	180人	200人	220人	240人
		実績値	123人	172人			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	108%				
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		当圏域では地域資源である高津川流域の自然及び特色ある農業に魅力を感じる若者を中心に、Uターンによる就農者を支援し、定住化につなげようとするものであり、それらも包含する新規就農者数を数値目標として事業の進捗を図る。また各自治体が主導し、新規就農者に対して国・県・各市町の補助事業を活用して特産品を生かした自営就農や半農半Xを推進、一方で各補助メニューの受けられる「認定農業者」や「集落営農組織」も施策の中で推進していく。さらに地域農業再生協議会などが中心となって就農者の育成を促進していく。就農をすすめる上で深刻な問題となっている有害鳥獣による被害について、当組合管内でも様々な対策が行われているが、「国との協議の結果全国展開された措置を活用した事業」として「銃器を用いて中型哺乳類を止めさすことに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」、「国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業」において「自作農地における有害鳥獣捕獲」、「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」を用いて有害鳥獣を駆除し、農作物を守るだけでなく、就農者の生産意欲を損なうことを防いでいく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		令和2年度に新規就農者として確認された人数を基礎数値として、島根県が作成した「農林水産業基本計画」に掲げる数値目標を根拠として、益田圏域の農業実績や傾向を踏まえ、年間20人の新規就農者(新規認定農業者)が増加する累計数値目標を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		新規就農者は初めて数値目標に達することができ今年度は30人増加することとなった。雇用就農、自営就農ともに増加した。今後も就農希望者に対しては「就農バスツアー」や「研修受入」、「農業女子研修」など様々な事業展開によりアプローチし、新規就農者についてはワサビ、ブドウ、山菜など特色ある農業に従事し安定的な収入の確保により定着を図りたい。現在「特定農業者による特定酒類の製造事業」の農業者の展開が地域のロールモデルとして認識されつつあるが、同農業者は本年度規模拡大を図り、ワイン生産量を増加してワインボトルでの出荷を可能としたところである。同農業者に続く就農者がでてくるよう、今後も関係機関とともに各種支援を続ける。また、当流域が長い歴史を持つ有機や低農薬、また希少種など付加価値のついた商品を消費地で認知してもらい、他地域との差別化を図ることで農業振興をすすめる。また近年「銃器を用いて中型哺乳類を止めさすことに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」により散弾銃駆除から空気銃駆除への移行が見られ、空気銃駆除が銃の扱い易さや猟師の心身に与えるダメージを減らすことにつながっていると考えている。この取組が若者の狩猟離れを抑止する効果につながっていくことも期待しており、同時に獣害対策は就農へのモチベーション維持につながるなど、各種の取組が着実に新規就農者の定着に寄与していくと考えている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－②交流人口454人(令和2年度現在)→2,300人(令和8年度)	目標値		454人	910人	1,370人	1,830人	2,300人
		実績値	454人	1,124人				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		248%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域資源である豊かな自然を活かした農業体験や全国的に増加している外国人観光客を誘致することにより、交流人口の増加を図る。 特に外国人誘客を図る取組として、観光資源だけではなく体験型のメニューの豊かさやそれに相乗する動向要因ともなるSNSなどでの周知及び積極的な地域通訳案内士の活用をすすめていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		令和4年の基準値は令和2年度実績とした。最終目標はコロナ前の最高値(2,252人令和元年度)の目標に達するように設定し、毎年260人程度増加することを想定して数値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和2年初頭から流行した新型コロナウイルスの影響は大きく、海外からの入国規制により観光地における宿泊数は皆減状態となっていたが、令和4年度は新型コロナウイルス入国規制の緩和に伴い観光地である津和野町の宿泊者数が増加した。しかし、総数としては昨年実績のあった外国人就労者の一時宿泊が減少したものと思われ、令和3年度と比べ減少した。次年度以降(令和5年度)については、新型コロナウイルスの規制が撤廃されることにより、海外からの入国規制が緩和されることを見込み、新型コロナウイルスが発生する前に実施していた流域全体で岩国基地からのツアー、農業・田舎体験、英訳「石見神楽鑑賞」などの事業やアフターコロナに対応したアドベンチャーツーリズムを展開し、目標値に到達するよう努めたい。 (サブ指標1)地域通訳案内士活動回数:3回(R3年度)、10回(R4年度)					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－③川活動参加人数670人(令和2年度現在)→ 1,070人(令和8年度)	目標値	790人	860人	930人	1,000人	1,070人
		実績値	670人	1,347人			
	寄与度(※): 25(%)	進捗度(%)	171%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	高津川の伝統漁法の体験やカヌー下りなどの体験を通し、高津川に親しみを感じるにより、自然やそれに関連する森、里、海の連環を理解していただくことを目標とするため指標の設定を行ったものである。ただし高津川を使った体験学習参加者の把握は困難なことから、組合が主催、共催、補助金等で支援している団体が行う事業に限るものとする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和2年度実績(のべ670人)から組合が策定している「広域振興事業計画」の目標値(令和7年度のべ1,000人)の増加数を年で除し、年平均60人から70人増加を見込み設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	本目標は今回から導入する目標である。目的としては、高津川の伝統漁法の体験やカヌー下りなどの体験を通し、高津川に親しみを感じるにより、自然やそれに関連する森、里、海の連環を理解していただくことを目標とするため指標の設定を行ったものである。今年度については、例年の活動に加え、森里海の連環を守るために組織された「高津川流域森林環境保全協議会」の構成員(首都圏の方)が産地体験として高津川を訪れ、高津川の生物調査の体験、川船の乗船体験、高津川の固有種を始めとする生物の学習、川流域の産品の試食等を行い、森里海の連環で構成されている高津川の自然について理解していただいたものである。来年度以降も同協議会との交流を促進し目的達成に向け努力したい。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数 871人(令和2年度現在)→1,020人(令和8年度)	目標値	940人	960人	980人	1,000人	1,020人	
		実績値	871人	1,105人				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	118%					
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成の進捗度として、流域住民主体による春季・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動の参加人数をその指標とした。廃油回収の活動を積極的に推進することで、水質の保全だけでなく、住民の高津川の水質保全活動に係る意識の高揚につなげていく。廃油の回収量と流下アユ仔魚数は高津川の水質浄化と水質資源の維持に密接に関係していることを踏まえ、進捗状況をサブ指標として管理していく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標設定については当初計画以前の実績から、平成29年度(808人)から令和2年度(871人)の間63人増加していることから年間20人増加するものとして試算した。広域振興事業計画の目標値1,000人(令和7年度)を基準として令和8年度については1,020人とした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和4年度においては環境活動等の参加数に挙げている事業の一つである秋の一斉清掃が4年ぶりに再開された。開催については4年ぶりということで参加者数が少なくなるものと思われたが、当初想定以上の200人が参加され、流域住民の環境保全への意識の高さを示したところである。「海岸漂着物抑制調査」については参加校は7校と1校減ったものの依然として関心の高さがうかがえる。またサブ指標2に廃油回収量を挙げているが、廃油はBDFとして自動車燃料や福祉風呂など受入・利用体制は整っている。今後も水質浄化及び燃料のリサイクル・再資源化の一助として推進していく。サブ指標3に挙げている流下アユ仔魚数は増加傾向にあり、様々な要因(気候や獣害など)から必ずしも漁獲量と比例するとは限らないが、令和4年度において流下仔魚数は23.1億匹、漁協取扱量は4.3tとなっている。近年遡上数減少の要因として海水温の上昇も挙げられており、対策として漁協が主体となり「アユの電照飼育」事業を行っている。これは発育を遅らせたアユを海水温が下がった時期にあわせて放流を行うことで海水温からのダメージを緩和することを目的としたものである。また同時に高津川に適した種苗の確保を拡大し、生育後放流、資源確保に努めている。生態サイクルは時間を要するものと考え、中長期計画を以って注視していく必要があると思われ、今後も水質浄化活動とともに社会・気候変化に対応した一策として引き続き一連の取組を支援していく。 (サブ指標2)廃油回収量:7,550ℓ(H30年度)・9,580ℓ(R1年度)・9,070ℓ(R2年度)・7,160ℓ(R3年度)・7,250ℓ(R4年度) (サブ指標3)流下アユ仔魚数:5.3億匹(H30年度)・9.2億匹(R1年度)・11.9億匹(R2年度)・18.6億匹(R3年度)・23.1億匹(R4年度)						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
特定農業者による特定酒類の製造事業(酒税法)	数値目標 (2)－①	規制所管府省名: 財務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 現在、当該事業を行っている事業者がいいため評価不能

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
山村境界基本調査	1 - (1) 1 - (2)	財政支援要望	27,000 (千円)	27,000 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	54,000 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		総事業費(a+b)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
税制支援①	該当なし	件数	/	/	/	/	/	/	/	/

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
金融支援①	該当なし	新規契約件数	/	/	/	/	/	/	/	/

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------



地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
壊れない作業路網整備事業	数値目標 (1) -① (1) -②	管内作業路網延長：令和3年度13,289m、令和4年度8,624.6m、	園城市町と森林組合等森林経営計画の認定団体が「合板・製材・集成材・生産性向上・品目転換促進対策交付金」を活用し、着実に作業網が延長しており、以前取組していた「山村境界基本調査」の成果と運動し、森林保全に大きく寄与している。	益田市 津和野町 吉賀町
魚道改修事業	数値目標 (3) -①	改修事業：平成26年度事業1か所、平成27年度3か所	「魚道改修事業」は平成27年度で計画箇所すべてを改修して事業が完了、その後産卵場の保全のための川瀬復元事業を実施また放流による資源の回復を目指した。これに加え、現在ではアユの「電照飼育」や適正種苗の確保など資源回復につながる取組を続けている。また平成29年度以降、アユの生息や遡上に大きく寄与する水質浄化及び環境保全活動に着目し、水質保全や環境保全活動団体活動育成を指標に挙げたところ着実に増加しており、魚道整備の趣旨を広義的に受け継ぐものとなっている。	益田市 吉賀町
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者138名、林地残材出荷量374t	出荷量が減少しているものの、事業として地域に根付いており、継続的に実施できる体制が構築されていると評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	令和元年度をもって事業休止	事業として地域に根付いていたものの、町内での木材利活用の限界、出荷が毎年固定した個人となり、事業の目的である自伐林家の育成にそぐわなくなったことから休止した。支援事業は休止したが、今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与していきたい。	吉賀町
森林資源活用事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者数59名 林地残材出荷量551t	事業確立のための仕組を構築し、里山社会の主役である住民の経済的価値観や自然環境等に対する意識の向上を図ることができた。一方で地域の高齢化や出荷量の減少が課題となっている。	益田市
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設11路線、4,696.3m 修繕16路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るための事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規0路線 修繕0路線	令和4年度は自伐林家等支援事業が休止になったことが主な要因となり実績がなかった。今後は制度の周知などを行い、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与していきたい。	吉賀町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】
--------	---------------